国際室たより

No.53

編集：日本弁護士連合会
国際室

会員専用ホームページの国際ページはこちら

（本紙に記載されているイベント等の詳細をご覧いただけます。）

G7参加国の弁護士会による国際会議に参加しました

G7参加国の弁護士会や国際法曹団体が一堂に会するG7 Bars & Law Societies Roundtable 2022が5月27日、オンラインと対面のハイブリッドで開催されました。日弁連からは小林元治会長、松村眞理子副会長、片山達国際活動・国際戦略に関する協議会副議長らが、東京からオンラインで参加しました。

会合では、ホスト国であるドイツの弁護士会等から提案された3つの決議、①依頼者と弁護士との間の通信秘密保護、②法務大臣会合、③ウクライナ戦争に関する各決議の内容が検討されました。日弁連の修正提案も概ね受け入れられ、最終的には決議③は参加全7か国、決議①及び②については参加6か国（アメリカ法曹協会を除く。）の弁護士会による採択に至りました。

会合後半の国別報告では、多くの弁護士会が、ウクライナ戦争を受けた難民支援などの取組を報告したほか、この戦争に伴う潜在的な論点として、ロシアとの国際取引に関する弁護士の法的サービスの在り方も検討を迫られるかもしれないという問題提起もなされました。各国弁護士会の取組や問題意識を共有することができ、大変意義深い会合となりました。

（国際室嘱託　津田　顕一郎）

International Bar Associationの国際会議に参加してみませんか？
～会員に聞く～

国際室たよりでは、日弁連会員が参加することのできる様々な国際会議を紹介しています。今回は国際法曹協会（International Bar Association、IBA）に関し、矢吹公敏会員（39期）と梅津英明会員（57期）にお話を伺いました。

国際室：IBAの概要は。
矢吹：IBAは、世界の法曹が国際人権擁護に協力しあえるようにという観点から国連の支援を受けて1947年に設立された世界最大の法曹団体である。日弁連は1951年に加入した。現在は170か国以上・約190の弁護士会と8万人以上の個人会員等がいる。重要事項を決定する理事会（IBA Council）には、日弁連も毎回理事を派遣している。

国際室：ご自身のIBAとの関わりは。
梅津：留学直後の弁護士登録7年目だった2010年頃、IBA東京大会（2014年開催）の準備が始まっており、それに参加したのがきっかけだった。現在はアジア・パシフィック・リジョナル・フォーラム（以下「APF」という。）の共同議長をしている。
矢吹：1990年代後半から参加し、国際人権問題や、当時国内外で議論されていた外弁問題等について、IBAから協力を得て日弁連としての活動を行った。その後、APFの議長や独占禁止法委員会のオフィサー等を務め、現在は弁護士会問題評議会（BIC）の議長と執行委員会（マネジメントボード）のメンバーをしている。

国際室：IBAで比較的積極的に活動している日本の弁護士は、どのような業務分野で、また、何人くらいいるのか。
矢吹：個人でIBAの各種委員会のオフィサーとして活動している弁護士は、大規模事務所の企業法務系の弁護士に限らず様々な人がいる。
梅津：比較的積極的に活動している日本の弁護士は100名弱くらい、オフィサーをしている弁護士は20名前後のイメージである。

国際室：コロナ禍で、IBAはどのように活動していたか。
梅津：活動がウェビナーやオンライン会議に切り替わった。渡航費用等がかからず、若手が参加しやすいなどの良い面もあったが、対面での交流には代えられない部分もある。

国際室：今年5月に現地開催されたIBA中間大会の感想は。
矢吹：リトアニアのヴィリニュスで行われた。ウクライナの弁護士会の代表も参加し、同国の現状報告もあった。また、現地では、休憩時間中の雑談などで親交が深まる面もあり、直接に会って交流する機会は重要と感じた。

国際室：他の国際会議と比較したIBAの特徴、メリット・デメリットは何か。
梅津：IBAは世界最大の法曹団体であり、全世界の弁護士と交流できることがメリット。デメリットは、規模が大きいので埋没してしまう懸念があることだろうか。
矢吹：IBAは“Global Voice of Legal Profession”を掲げ、全世界の弁護士の声を伝える役割を担っている。IBAの活動を通じ、自分も法の支配や人権活動の面でGlobal Voiceの一員になっていることを実感できる。

国際室：初めて参加する場合、年次大会と、専門家会議や地域会議のどちらがお勧めか。
梅津：最初は小規模な専門家会議や地域会議の方が参加しやすいのではと感じるが、何千人もの参加者が集まる年次大会もぜひ体験していただきたい。できれば日本の先輩弁護士と一緒に行けるとよい。
矢吹：年次大会では、現地で日本の弁護士の交流の機会を設けることが多い。参加前の段階でも、日弁連の国際活動・国際戦略に関する協議会内のIBA対応チームのメンバーなどから情報を得る機会があるとよい。

国際室：英語力はどのくらい必要か。
梅津：最初は聞く力を重視し、その後スピーカーとして参加する時までに、話す力もつけておくとよい。英語が母国語でない人も大勢いるから、完璧である必要はない。
矢吹：英語力と併せて、話す内容も大切。相手の話をよく聞く力と、コメントする力が問われる。英語力は使えば使う程伸びていくから、自分への投資と思ってまず参加し、使う機会を増やしていただきたい。

国際室：IBAや日弁連を含む多くの団体で現在、多様性に関する取組が行われているが、今後、多様な弁護士が新たにIBAに参加することの意義について、どのようにお考えか。
矢吹：IBAではジェンダー問題などダイバーシティ＆インクルージョンの活動が盛んにされている。ハラスメントを防止し、多様性を重視することが持続可能な組織には不可欠であるという認識でいる。日弁連でも参考にしたい。
梅津：APFでもオフィサーの構成やセッションでのスピーカーの構成、テーマ設定等において、常にジェンダー・地域・バックグラウンド・所属事務所等のバランスが厳しく見られ、また常に向上・改善が求められる。そういった意識や実務から学ぶものも多いと感じている。

国際室：ありがとうございました。

（聞き手　国際室嘱託　津田　顕一郎
編集　国際室嘱託　坂野　維子）

オーストラリア弁護士連合会との会長対談

2022年5月12日、オーストラリア弁護士連合会のTass Liveris会長と日弁連の小林元治会長とのオンライン対談が行われました。Tass Liveris会長から小林会長に対し、会長就任の祝辞が述べられ、司法アクセスの確保に必要な資金の不足が最重要課題と考えていること、コロナ禍で進んだIT化から取り残された人への対応の必要性について説明がありました。小林会長からは、両会は共にロシアのウクライナ侵攻を非難する会長声明を出しており、今後も認識を共有していきたいと考えていること、日本では政府から資金が拠出されている法テラスの法律扶助のうち民事事件については償還制であり、実質リーガルローンであることが問題だと考えていること、ジェンダー平等やインクルージョンをまずは弁護士業界で実現し、そこから日本中に広げていくようメッセージを発信したい旨述べられました。日弁連からは、小林会長のほか、谷眞人事務総長、石井邦尚事務次長が参加しました。

（国際室嘱託　小野　有香）

オンライン会議は通年で応募可能
～国際会議若手会員参加補助制度～

日弁連では、会員の国際活動を支援し、弁護士の活動領域を国際的に拡大するために、国際会議への参加費用補助を希望する若手会員を募集しています。今年度は登録後12年以内で一定の要件を満たす会員にご応募いただけます。オンライン会議も本制度の対象です。現地参加の場合は会議の開催時期により応募の締切があります。詳細は会員専用ページをご覧ください。